一般財団法人日本宝くじ協会個人情報保護に関する取扱いの基本方針

（平成２７年８月１日制定）
（令和４年１月４日　一部改正　理事長決定）
（令和５年３月２３日　全部改正理事長決定）
（令和８年４月１日　一部改正　理事長決定）
一般財団法人　日本宝くじ協会

一般財団法人日本宝くじ協会（以下「協会」という。）は、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」という。）に基づく個人情報の適正な取扱いの確保について組織として取り組むために、本個人情報保護に関する取扱いの基本方針を定める。

１　協会の名称

一般財団法人日本宝くじ協会

２　関係法令・ガイドライン等の遵守

協会は、個人情報保護法その他の法令及び個人情報保護委員会のガイドラインその他のガイドラインを遵守して、個人情報の適正な取扱いを行う。

３　個人情報の取得・利用

協会は、個人情報を取得する際には、あらかじめ利用目的を公表（本基本方針による公表を含む。以下本項について同じ。）している場合を除き、速やかに通知し、又は公表する。

また、直接本人から契約書その他の書面（電磁的記録を含む。）に記載された当該本人の個人情報を取得する場合にはあらかじめ利用目的を明示する。

協会は、利用目的の達成に必要な範囲内で適正に個人情報を利用する。

４　個人情報の利用目的

協会は、別表「一般財団法人日本宝くじ協会個人情報の利用目的及び事務の内容」に定める目的で個人情報を利用する。

５　個人データの第三者提供について

協会は、以下のいずれかに該当する場合を除き取得した個人データを第三者に提供は行わない。

・本人から事前に同意を得た場合
・利用目的の達成に必要な範囲内において外部委託した場合
・法令に基づき提供を求められた場合
・人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であ

って、本人の同意を得ることが困難である場合

・国又は地方公共団体などが法令の定める事務を実施するうえで、協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

6　安全管理措置に関する事項

協会は、個人データについて、漏えい、滅失又はき損の防止等その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じる。また、個人データを取り扱う職員や委託先（再委託先等を含む。）に対して、必要かつ適切な監督を行う。

7　保有個人データの開示、訂正、利用停止等の請求

協会は、保有個人データの照会・訂正・利用停止・消去等のご要望があったときは、所定の手続で本人であることを確認のうえ、すみやかに対応する。

8　問合せ先

協会における保有個人データの取扱いに関する質問や苦情の問合せ先

①住所

〒102－0093　東京都千代田区平河町２丁目４番９号
（地共済センタービル内）

一般財団法人　日本宝くじ協会　管理部

②電話番号、E-メール

03-3261-8540、Ｅメール：yume@jla-takarakuji.or.jp

③受付時間

月曜～金曜（祝日、年末年始は除く）

10 時～12 時、13 時～16 時

附　則

この取扱いは、平成２７年８月１日から適用する。

附　則

この取扱いは、令和４年１月４日から適用する。

附　則

１　この取扱いの基本方針は、令和５年４月１日から適用する。

２　個人情報保護に関する取扱い（平成２７年８月制定　理事長決定）は、令和５年３月３１日をもって廃止する。

附　則

この取扱いは、令和８年４月１日から適用する。

別表　一般財団法人日本宝くじ協会個人情報の利用目的及び事務の内容

利用目的	個人情報の取得等に係る事務の内容
(1) 役員の選任又は職員等の採用、労務管理及びその他これらに関係する事務への対応	1 役員の選任に係る事務 2 採用応募者との連絡、採用に係る事務 3 職員等の人事労務管理、業務管理、健康管理、セキュリティ管理に係る事務
(2) 役職員等の給与等の事務及びその他これらに関係する事務への対応	1 役職員等の給与(諸手当の申請を含む)、源泉徴収、社会保険及び労働関係事務 2 役職員等の旅費の請求･支払に係る事務(他の事務取扱者が担当するものを除く)
(3) 役職員等以外の者の報酬、旅費等の支払及びこれらに関係する事務への対応	1 役職員等以外の者の報酬、旅費等の支払に係る事務
	2 役職員等以外の者の源泉徴収に係る事務
(4) 調査研究事業の実施及びその他これに関係する事務への対応	1 委員等の委嘱に係る事務 2 研究会の開催に係る事務 3 委員等の報酬に係る事務 4 委員等の旅費に係る事務 5 調査研究事業に関係するその他事務
(5) 委託・請負・物品購入等の契約に係る事務及びその他これらに関係する事務への対応	1 請負・委託・物品購入契約等に係る事務